

船舶事故等調査報告書

平成23年2月24日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010広第1号
事故等種類	火災
発生日時	平成22年1月3日 13時00分ごろ
発生場所	広島県福山市沼隈町大字草深2748番地の船溜まり 阿伏兔灯台から真方位315° 1.1海里付近 (概位 北緯34° 22.8′ 東経133° 19.8′)
事故等調査の経過	平成22年1月8日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 漁船 幸和丸、3.60トン HS3-32470、FRP製、個人所有 B 漁船 第十二幸和丸、4.30トン HS3-45368、FRP製、個人所有 C 漁船 第八親交丸、4.94トン HS3-31729、FRP製、個人所有
乗組員等に関する情報	A 船長、二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定
死傷者等	なし
損傷	A、B及びC各船とも全焼
事故等の経過	A船、B船及びC船は、沼隈町大字草深所在の船溜まりにおいて、用途廃止した木造船（以下「木造船」という。）を流用して浮き棧橋とし、A船が木造船の左舷側に、B船が木造船の右舷側に、C船がB船の右舷側に、いずれも船首を北西方に向けて係留していた。 A船及びB船は、平成21年12月29日に係留後、C船は平成22年1月2日以降それぞれ無人状態であったところ、翌3日13時00分ごろ、A船の後部甲板付近から出火し、13時03分ごろ海上保安部に通報された。 その後、木造船、B船及びC船に延焼した。 各船は、毀損が著しく、いずれも廃船となった。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北西、風力 4 海象：白波
その他の事項	A船は、昭和60年5月に進水し、平成19年7月に中古で購入された。 A船は、機関室内に端子電圧12Vの蓄電池2個を備え、これらを直列に接続して機関室内にある主スイッチを介して分電し、船内の各電気機器に給電できるようになっていた。 船長Aは、A船を購入したのち、後部甲板に新設したウィンチ及び水中ポンプ用として主スイッチの出力側から新たに分電し、電路として家庭用のビニルコードを後部甲板上に敷設した。 電路は、後部甲板上に敷かれた木製簧の子で覆われていたが、船体に固定されていなかった。

	<p>事故後、簀の子下のビニルコードに熔融痕があった。</p> <p>事故時、主スイッチは、開かれた状態であった。</p> <p>木造船には、陸側との間に連絡橋が架けられ、自由に行き来できる状態であった。</p> <p>A 船は、機関室の出入口が施錠されていなかった。</p> <p>木造船を含む 4 船のうち、A 船の後部甲板での毀損が最も著しかった。</p>	
分析	<p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>なし</p> <p>あり</p> <p>あり</p> <p>A 船は、沼隈町大字草深所在の船溜まりに無人状態で係留中、後部甲板付近から出火し、隣接していた木造船、B 船及び C 船に延焼したものと考えられるが、出火に至った状況を明らかにすることはできなかった。</p>
原因	<p>本事故は、本船が、沼隈町大字草深所在の船溜まりに無人状態で係留中、後部甲板付近から出火したため、隣接していた木造船、B 船及び C 船に延焼したことにより発生したものと考えられる。</p>	